

参加費
無料

「平和国家」の岐路に問う

戦争を
させないために、
いさめるべきこと、
考えるべきこと

2023年

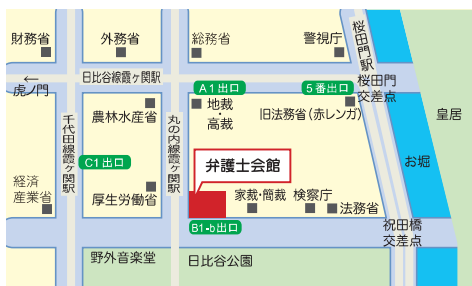
5月27日(土)

午後1時～午後4時30分(予定)
※開場 午後12時30分

開催場所

弁護士会館2階講堂クレオ
(東京都千代田区霞が関1-1-3)

zoomウェビナーを使用した
ハイブリッド方式



定員 ※クレオの定員は100名(先着・事前申込制 5月19日(金)申込締切)
※オンラインは500名(事前申込不要)

申込方法

①クレオにて参加の方Googleフォームから
お申込みください。(5月19日(金)申込締切)

<https://forms.gle/eEbkDgwkU21z9c6E7>



※クレオでは、マスクの着用をお願いすることがあります。
※感染状況により、クレオでの開催は中止することがあります。

②オンライン参加の方は当日、下記URLからアクセスし、本シンポジウム
案内ページに掲載する参加用URLよりご参加ください。

<https://niben.jp/news/event/2023/20230527symposium.html>

二井 イベント

検索

第1部

基調講演

●講師● 石川 健治さん(東京大学法学部教授)

第2部

パネルディスカッション

武力に拠らない平和への道筋を考える



●パネリスト●

石川 健治さん(東京大学法学部教授)

石田 淳さん(東京大学教養学部教授)

猿田 佐世さん(弁護士(日本・NY)・新外交イニシアティブ(NI)代表)

●コーディネーター●

伊藤 真さん(日弁連憲法問題対策本部副本部長)

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル発射、米中対立など「安全保障環境の変化」を理由に、敵基地攻撃能力(反撃能力)や軍事費倍増などを内容とする、いわゆる安保三文書が閣議決定され、十分な国民的議論を経ないままに「安全保障戦略の大転換」が加速しつつあります。

このような政策転換は、日本国憲法の恒久平和主義はもとより、これまでの政府解釈による政策の合憲性を担保し続けてきた「専守防衛政策」すら有名無実化するものとの強い批判があります。

本シンポジウムでは、日本国憲法の平和への理念、軍事力への統制・役割を再確認し、9条への自衛隊明記や敵基地攻撃能力などの憲法上の問題点を探ると共に、国際政治の観点からは「抑止力と安心供与」「平和の条件」「国際秩序と日本国憲法」などの視点、また外交の分野から「戦争させない環境づくり」とは何か、その実現のためにすべきことは何か、について各界の専門家から提示いただき、市民のみなさんと共に、武力に拠らない平和への道筋の可能性を探求する機会にしたいと思います。

主催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

お問合せ ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2257